

★輝け!



よこすかの 子どもたち



横須賀市の学校教育

編集・発行

横須賀市教育委員会事務局
教育総務部教育政策課
〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL 046-822-9709 FAX 046-822-6849
E-mail sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp
☆この広報についてのご意見やご感想をお寄せください。

あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり ～横須賀市教育振興基本計画を策定しました～

横須賀市教育委員会では、令和4年4月からの新たな「横須賀市教育振興基本計画」を策定しました。

1 計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画である「横須賀市教育振興基本計画」を定め、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

2 計画の位置付け

横須賀市教育振興基本計画は、横須賀市基本構想・基本計画（YOKOSUKA ビジョン 2030）に基づく分野別計画です。

なお、教育振興基本計画の「目指す教育の姿」および「基本的な方針」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき市長が策定する「教育大綱」に位置付けられています。

3 計画期間

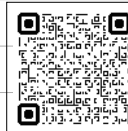
教育振興基本計画の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和11年度（2029年度）までの8年間で。

なお、基本計画に基づく実施計画の計画期間は、前期実施計画（4年間）、後期実施計画（4年間）に分けています。

横須賀市教育振興基本計画（第1次） H23～R3（2011～2021）・11年間			横須賀市教育振興基本計画（第2次） R4～R11（2022～2029）・8年間	
第1期実施計画 H23～H25 （2011～2013） 3年間	第2期実施計画 H26～H29 （2014～2017） 4年間	第3期実施計画 H30～R3 （2018～2021） 4年間	前期実施計画 R4～R7 （2022～2025） 4年間	後期実施計画 R8～R11 （2026～2029） 4年間

計画の詳細や「横須賀の目指す教育の姿」の英訳版は、ホームページでご覧いただけます。

You can find more information in English about the vision of education in Yokosuka, along with detailed descriptions of our plan above, on the homepage.



教育長あいさつ

変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力を身に付けるために、社会のつながりの中で教育を展開していくことが求められています。今回の新たな教育振興基本計画策定に当たっては、世代や立場を超えた多くの方に、横須賀の教育の未来について夢や理想を語り合い、そして、どのような教育を目指すべきか繰り返し議論していただきました。

学校、家庭、地域、教育委員会が、目指す教育の姿を共有し、その実現に向け、一体となって取り組んで参りたいと思います。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聡

あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり

思いやりを大切に、自分と異なる他者を受け入れる心を持ち、さまざまな価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切にし、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。

あなたが好き

他者理解
多様性 協働性

私が好き

自己肯定
自立・自律 主体性

自分らしく生きることを大切に、自ら考え、行動し、自分で判断する力や、生涯自ら学び続け、自分を律する力を持った人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育は、自己肯定、自立・自律、主体性を大切に、「私が好き」と誇れる人を育てます。

人々と出会い、学び、暮らすこのまちへの愛情・愛着を大切に、地域の歴史や文化、自然を理解し、人と人とのつながりを実感できる人になってほしい、そして、横須賀の良さを、自信を持って発信できる人になってほしい、という思いを込めています。

横須賀の教育を通じ、誰もが自然に「横須賀が好き」と誇れる、そんな姿を目指します。

横須賀が好き

郷土理解
地域の人や暮らしの
中のつながり

方針1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます

柱1 確かな学力

- 施策1** 主体的・対話的で深い学びの実現 ―個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実―
- 小学校35人以下学級の先行実施 ● チャレンジアップの支援（英検、数検、漢検検定料助成）
 - 国際コミュニケーション能力の育成 ● 学習支援員の配置 ● 子ども読書活動の推進 など

施策2 学びの連続性を重視した教育の推進

- 小中一貫教育の推進 など

施策3 特色を生かした魅力ある高等学校教育の推進

- 横須賀総合高校における国際交流・キャリア教育の推進
- 部活動の強化育成 など



柱2 健やかな体

施策4 健康の保持増進・体力の向上

- 児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の調査・分析 ● 中学校部活動の支援 など

施策5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援

- 学校と家庭が連携した生活習慣、運動習慣に関する意識啓発 ● 食育の推進 など

方針2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます

柱3 豊かな心

施策6 人権教育・道徳教育の推進

- 人権教育・道徳教育に関する指導力の向上 など

施策7 いじめ・暴力行為への適切な対応

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・ふれあい相談員・登校支援相談員の配置
- 教育相談による支援 など

柱4 多様な教育的ニーズへの対応

施策8 支援教育の推進

- 支援教育ステーションの開設 ● 学習面・生活面における各種介助員の配置
- 医療的ケアの充実 ● 病虚弱教室（院内学級）の運営 など

施策9 不登校に関わる支援の充実

- 相談教室の運営 ● スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・ふれあい相談員・登校支援相談員の配置 ● 教育相談による支援 など



施策10 外国につながるの児童生徒に関わる支援の充実

- 支援教育ステーションの開設 ● 日本語指導員・学校生活適応支援員の派遣
- 国際教育コーディネーターの配置 など

方針3 生涯を通じた学びを支援します

柱5 人生100年時代の学び合い

施策11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供

- 生涯学習センターにおける社会教育・生涯学習の推進 など

施策12 学びの成果を生かせる場の充実

- 学習成果の地域での活用 など



柱6 地域の歴史・文化・自然から得る学び

施策13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承

- 近代化遺産の保存・活用 ●史跡東京湾要塞跡の活用推進 など

施策14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進

- 児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の調査・分析 ●中学校部活動の支援 など

図書館 ●子ども読書活動の推進 ●ICタグ導入による本の貸出サービス等のセルフ化 など

博物館 ●自然・人文博物館のリニューアルの検討 ●博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供 など

美術館 ●美術館展覧会の充実 ●知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進 など



方針4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます

柱7 社会変化に即した教育環境

施策15 学校の安全・安心の推進

- 学校の施設整備・維持管理 ●体育館照明のLED化 など

施策16 児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備

- 教育環境の整備推進 など

施策17 教育の質の向上に向けた ICTの活用推進

- GIGAスクールの推進 など

施策18 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

- 学校運営協議会の設置・推進 ●キャリア教育の推進 など

施策19 経済的理由に左右されない学びの機会均等

- 就学の援助 ●奨学支援金の支給 など



柱8 学び続ける教職員

施策20 教職員の資質・能力の向上

- 教職員の研修 ●教育研究所におけるカリキュラムセンター機能の充実 など

施策21 教職員の働き方改革の推進

- 教職員の働き方改革の推進 ●校務の情報化推進 など



横須賀市 GIGA スクール構想

一歩ずつ
着実に

横須賀市では、令和3年の11月に全ての小学校、中学校、特別支援学校への1人1台端末が導入されました。各学校では、これまでの教育実践に加え、端末を効果的に活用することで、児童生徒の学びの充実を図っています。



資料や写真等を組み合わせて、自分の意見をまとめるといった活動に活用しています。

端末を活用して、学級内で協力したり、教え合ったりする場面を設定しています。



画面をタッチして操作することも可能なため、キーボードに不慣れな学年でも操作ができます。

児童生徒がまとめた内容や作品を、写真や動画におさめたり、個々の意見や作品を学級内で瞬時に共有したりし、自分の取り組みをさらに充実させる活動につなげています。

班の考えをまとめる際に、端末を活用することで、修正や加筆がしやすくなり、他者に伝える表現を工夫することができます。



道具箱の整頓結果をカメラ機能で撮影後、学級内で共有しています。

インターネットだけではなく、教科書の資料も使って、必要な情報や正しい情報をまとめています。



中学校完全給食がスタート

～小学校から中学校まで9年間の給食を通した食育の推進～



市制施行記念日の献立

黒米を使った赤飯、「祝」の文字入りなるとのすまし汁



学校給食センターでの調理

1,000人分の調理ができる蒸気回転釜

学校給食センターでは1日に1万食の調理ができます



中学校での配膳

給食当番が盛り付け、一人ずつトレイにのせていきます
(写真提供 追浜中学校 PTA)



学校給食センター

横須賀市立中学校では、主食とおかず、牛乳がそろった完全給食を令和3年9月29日から開始しました。旧市立平作小学校跡地に建設した学校給食センターで調理し、全23校に配送しています。

給食の時間は食について学ぶ大切な学習の時間です。子どもたちは、給食を食べることにより、健康の保持増進を図り、望ましい食習慣や食文化、食料の生産流通、マナー、感謝の心などを学びます。

各学校や教育委員会では、日々の給食を教材として、各教科等の教育内容に関連づけたり、献立表や給食時間の校内放送などを活用し食材の栄養や地場産物、行事食などの様々な情報を発信したりすることで、子どもたちの学びに生かしています。

これからも、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、小学校から中学校までの9年間の給食を通して食育を推進していきます。

令和4年度から、保護者等を対象に、学校給食の献立作成のポイントや家庭での食事の工夫などについて学ぶ「食育講座」を、学校給食センターで実施する予定です。



「大根ゴロゴロみそ焼き」

かながわ学校給食夢コンテスト受賞献立を給食で提供しました。
地場産のダイコンを使っています。

提案者 浦賀中学校3年(当時) 長谷川ゆらさん